

平成20年度 第3回洞爺地区地域審議会会議録

日 時 平成21年1月29日(木)

13時30分から

場 所 洞爺総合センター大会議室

会議次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 町長あいさつ
- 4 議 題
  - (1) 洞爺高校の今後のあり方について
  - (2) 洞爺診療所について
  - (3) まちづくり交付金事業について
    - ・(仮称)芸術文化通りについて
    - ・21年度事業及び今後の事業について
  - (4) その他
    - 洞爺火葬場について
- 5 その他
- 6 閉 会

出席委員

伊 藤 文 雄      矢 野 克 典      藤 盛 重 晴      高 橋 哲 也  
原 昌 明      大 廣 博 子      和 泉 清 志      岩 原 義 美  
稲 實 邦 章      毛 利 政 則

欠席委員

無し

会議に出席した町職員等

長 崎 良 夫      村 上 正 弘      山 崎 貞 博  
遠 藤 秀 男      高 橋 泰 夫      傳 正 宏      大 西 康 典  
西 代 光 明

○傍聴者

佐 藤 安 弘  
清 本 博 三

1 開 会      13:30

2 会長あいさつ

会長 どうも皆さんご苦労様です。1月末になって寒さが厳しいころ非常に暖かい状況であります。

また、全国的にインフルエンザのはやっている時期でその地域においても病院に患者さんが増えているということで健康に気をつけてほしいと思っています。

それでは、第3回目の洞爺地区の地域審議会を始めたいと思います。よろしくお願い致します。

**事務局** それでは町長よりご挨拶を申し上げます。

**町長** 皆様ご苦労様でございます。第3回目になる地域審議会でございます。本日は議題が豊富でございますので審議のほどよろしくお願い申し上げます。特に高校の問題あるいは診療所の問題など前々から皆様方には聞こえていることかと存じますがご審議のほどよろしくお願い致します。

**事務局** 以後の議題の進行については、会長が行うこととなっておりますのでよろしくお願い致します。

**会長** それでは、ただ今から議題に入りたいと思います。事前に皆様にご案内しておりました議題の順序がこの後教育委員会の日程が入りましたので皆様におくばりしました議題の順序で行いたいと思います。よろしいでしょうか。それでは(1)洞爺高校の今後のあり方についてを議題と致します。それでは説明をお願い致します。

**教育長** 教育委員会の真屋でございます。本日はよろしくお願い致します。まず最初に町立洞爺高校の今後のあり方についてでございますが、平成19年度の国の法律によりまして教育委員会が所管している業務、事務事業の洗い出し、その成果の公表、等々について法律に定められて20年度洞爺湖町の教育委員会の方も19年度の事務事業につきまして一本ずつ見直しを致しまして、事後評価を致しましてそのあと教育委員さんそして外部評価としまして外部の委員さんにご出席をいただきまして一本ずつ評価をしてきたところでございます。その中身等につきましては12月の町の定例議会におきまして報告をさせていただきます、その内容等につきましては教育委員会の管理課で或いは洞爺総合支所にある社会教育分室の方に19年度事業の成果としてまとめたところでございます。さて、洞爺高校の今後のあり方でございますが、洞爺高校につきましては、地域の高校として昭和27年4月に伊達高等学校の分校として開校され同年11月洞爺村立洞爺高等学校として独立し昭和41年季節制の定時制農業科、昭和56年全日制家政科、平成8年生活ビジネス科と経過ををたどり現在に至っております。また、現在は地域からの入学が減少し地元からの入学が2割ということで、さらに施設の老朽化に伴い地域高校としての役割に疑問符を呈している状態にあります。また、町外からの入学者が8割ということで主に札幌市、苫小牧市からの入学者が大半を占め授業料等々においても未納保護者が増加しているのが現状でございます。未納の保護者には再三催告又は先生が出張の際に保護者の家庭に赴き催促等を行って来ていますがなかなか改善には至らないのが現状でございます。今後地域の高校としてのあり方を高校関係者、自治会等を通じまして地域の皆さんと考えてまいりたいと考えております。

**委員** 未納の金額はどのくらいあるのですか。

**教育長** 未納額は約600万円ほどで大半が町外の保護者です。

**委員** 道立の虻田高校との統合ということは考えられないのでしょうか。

**教育長** 虻田高校は道立で洞爺高校は市町村立ということから統合ということにはなりません。虻田高校は地元からの入学者が4割を占め学科につきましては商業科、事務情報科となっております。今後は平成21年度中に方針をだしていきたいと考えております。予定としましては小中の保護者方、役場プロジェクトチーム、副長、教育委員会管理課等と協議

を進めまた、議会の皆様にも今後のあり方の検討結果等を投げかけてまいりたいと考えておりますのでみなさのご理解を賜りたいと存じます。

**会 長** ただ今、教育長より平成 21 年度に洞爺高校の今度のあり方の検討に入られたとの報告がございました。外に何かございませんか。

**委 員** 洞爺高校、虻田高校ともには閉校となるようなことは避けていただきたいと思います。

**会 長** つづきまして、洞爺診療所についてを議案といたします。説明をお願い致します。

**事務局** 現在洞爺診療所におきましては、洞爺温泉病院との関係から一時休止の状態でございます。その後 18 年 9 月より入院病床を廃止し外来も午前診療となり昨年 9 月に病院本体の体制の関係から診療所の外来を休止したいとの申し出がございました。町としてはレントゲン、心電図などの機器に設備投資をおこなってきたわけですが、機器等の耐用年数も 10 年をこえ新たに設備に機器に 100 万円、レントゲンに 300 万円以上掛かることから町としての設備投資は困難な状態でございます。現在は既存の設備等を保存し再開される場合 2・3 年で復活できるような保存に努めております。以上洞爺診療所の現状をご報告いたします。

**委 員** やるのか、やめるのか早期に結果をたしたほうがいいのではないかと。患者の方も通院バスで対応できると思われそうです。温泉病院本体の経営をしっかりとしていくためにも、場合によっては診療所の廃止のやむをえないことではないのでしょうか。住民は通院バスでも本体の病院がしっかりとしていれば良いことと考えます。

**会 長** ほかに何かありませんか。次にまちづくり交付金事業についてを議題と致します。

**事務局** 平成 21 年度（仮称）芸術文化通り整備事業についてをご説明いたします。事業概要につきましてはオーバーレイを 120m 歩道設置を 80m 幅員 2m を 70m、幅員 1m を 10m とし計画をしております。用地買収を 130㎡補償物件としまして立木及びよう堀移設一式を考えております。なお、交通安全対策としまして、事業の中のゼブラゾーン、横断歩道、停止線等の設置については、伊達警察署と協議中であります。3 月までには芸術文化通りの実施設計にむけて取り組みたいと考えております。つづきまして、まちづくり交付金事業（洞爺・水の駅周辺地区）の平成 20 年度、進捗状況及び平成 21・22 年度事業計画でございます。お手元の資料を御覧下さい。20 年度 3 事業でございました。平成 21 年度は 2 事業で平成 22 年度は 3 事業を予定しております。以上です。

**会 長** ただ今説明がございましたが何かございませんか。

**委 員** 3 月までに実施設計で 7 月の産業祭りまでに工事ができるのか。できることなら産業祭りに工事ということは避けていただきたい。

**委 員** 平成 22 年度事業計画を早めにだしていただきたい。また、審議、議案等も早めに提案していただきたい。それによって「いこいの家」を更新するのか、町有地としてやるのか、別のところへ持っていくのかを次回くらいに計画案を示していただきたい。

**事務局** わかりました。

**会 長** そのほかありませんか。それでは、その他、洞爺火葬場についての説明をお願いします。

**事務局** 洞爺火葬場につきましては老朽化に伴い平成 21 年 4 月から虻田の清水にあります、火葬場へ統合したいとの提言でございます。今後地域の皆様にご理解を頂き現在の火葬場につきましても早急に解体の方向で検討していきたいと考えております。以上でございます。

**会 長** 先ほど洞爺火葬場について虻田地区の火葬場へ統合し洞爺火葬場を廃止したい旨の説

明がございました。皆様のほうから何かございませんか。

**委員** どのようなところへ説明していききましたか。

**事務局** 町政懇談会で説明をしてきてます。

**会長** その他にございませんか。

**委員** 町政懇談会等でどのような意見がでているのですか。

**事務局** 懇談会の中では曙地区の懇談会で指定管理を自治会でできないのかとの意見がありました。いこいの家の利用者は平均で5万2千人ですが平成20年度は4万人前後で今年度はサミットの時期と繁忙期が重なり減少の傾向にあります。また、月浦の同様な施設もあることから増加を見込めない状況にあります。

**委員** 今後場所を変える予定はないのか。例えば診療所を改装してもってくるとか。

**事務局** 現契約では、借地の返納にあたっては原型復旧の後に返納となっている。

**委員** 町有地内で入浴施設、特に町に近いところで入浴施設を設け借地の部分は原型復旧をしてでも返納したほうがよいのではない。

**町長** 地権者とも協議が必要であり今後何らかの方向性がきまりましたらご報告させていただきたい。

**会長** その他ございませんか。

**委員** 廃校となった高台2校の今後の利用の予定について何か動きはありますか。

**町長** 大原小学校については3箇所ほどから話がきているが具体的には決まっていない。

**会長** 外に何かありませんか。以上をもちまして第3回洞爺地区地域審議会を終了致します。